

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県環境影響評価条例施行規則の一部改正（案）についての意見募集）

番号	意見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	洋上風力発電において、巨大津波による破壊のリスクをどのように評価するか、評価書においてキチンと評価する規定とするべきであると考えます。	—	環境影響評価制度は、事業の実施に伴う生活環境や自然環境の悪化の未然防止を目的とした制度です。 自然災害による再生可能エネルギー発電設備の損壊リスクの検討については、電気設備の保安に関する内容であることから、事業者に対する環境配慮の要請を超える内容であるため、環境影響評価制度において対応することは困難です。 なお、電気設備の保安に関しては経済産業省の所管となっています。	E（対応困難）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区分	内容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。